

令和7年度

第11回 湯沢市農業委員会総会議事録

令和8年2月10日

湯沢市農業委員会

## 第11回湯沢市農業委員会総会議事録

日時 令和8年2月10日(火)午後2時00分

場所 湯沢グランドホテル

開会 午後2時09分

閉会 午後2時51分

### 1) 出席した委員の氏名は次のとおりである。

1番	福嶋 富子	11番	麻生 良子
2番	佐々木 昇	12番	沓澤 弥
3番	伊藤 秀郎	13番	加藤 エリ子
4番	川崎 秀悦	14番	佐藤 栄子
5番	水戸 義昭	15番	高橋 郁夫
6番	姉崎 与志弘	17番	宮原 正明
7番	佐藤 昇	18番	高橋 敬悦(会長職務代理者)
8番	加藤 艶子	19番	高橋 伸太郎(会長)
9番	由利 幸悦		
10番	瀬川 等		

### 2) 欠席した委員

16番 高橋 忠雄

### 3) 遅刻した委員

なし

19名中18名出席  
(午後2時09分)

### 4) 出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	新山 栄泰
班 長	高山 善樹
主 幹	柴田 麻紀

## 5) 会議の提出案件

### 1 会務報告

### 2 報 告

- ・報告第10号 第11回運営委員会の報告について

- ・農地法に基づく届出等の報告

- (1) 賃貸借契約合意解約

- (2) 使用貸借契約合意解約

- (3) 申請許可状況

### 3 議 案

議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第39号 農用地利用集積等促進計画策定の要請について

議案第40号 令和8年度農業委員会事業計画(案)について

<p>議 長</p>	<p style="text-align: center;">議 事</p> <p>開会宣言 午後2時9分 委員総数19名中、ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しており、会議が成立しますので、総会を開会いたします。</p> <p>なお、本日欠席届を提出されている委員の方は、16番 高橋 忠雄 委員 であります。</p> <p>次に、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。従前の例によりこちらからご指名してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、12番 杓澤 弥 委員、13番 加藤 エリ子 委員 の両名を指名いたします。</p> <p>次に、会期についてお諮りいたします。本日一日限りとしてはいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、本日一日限りと決定いたします。</p> <p>本日の議題は、会務報告のほか報告2件、議案3件であります。</p> <p>議事の進行方法については、次のような方法で進めたいと思います。</p> <p>冒頭に議案を上程し、質疑が終了した後に挙手による採決を行います。</p> <p>また、議事参与制限の該当者がいる場合は、提出議案朗読説明後、退席していただきますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、発言される場合は挙手の上、指名されてから報告、議案の趣旨に沿った発言をお願いします。また、私語は慎むようお願いいたします。</p> <p>それでは、会務報告の説明をお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p style="text-align: center;">(新山事務局長、挙手)</p> <p>新山事務局長。</p> <p style="text-align: center;">(会務報告、朗読説明)</p>
<p>議 長</p>	<p>会務報告の内容について、ご質問はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質問なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、只今の報告をご了承願います。</p> <p>次に、報告第10号 第11回運営委員会の報告をお願いします。</p>

議 長	<p>(18番 高橋 敬悦 職務代理者挙手、挙手) 18番 高橋 敬悦 職務代理者。</p>
議 長	<p>(第11回運営委員会報告、朗読説明)</p> <p>報告第10号 第11回運営委員会の報告について、ご質問はありませんか。</p>
議 長	<p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>それでは、只今の報告をご了承願います。 次に、農地法に基づく届出等の報告をお願いします。</p>
議 長	<p>(高山班長、挙手) 高山班長。</p>
高山班長	<p>今月の農地法に基づく届出等の報告をいたします。 議案書2ページをご覧ください。1 賃貸借契約合意解約通知は9件で、面積は26,045㎡であります。解約事由は、貸人の都合によるものが6件、借人の都合によるものが3件であります。 次に、議案書3ページをご覧ください。2 使用貸借契約合意解約通知は2件で、面積は2,503㎡であります。解約事由は、第三者へ利用権設定するため1件、借人の都合によるものが1件であります。3 申請許可状況であります。先月の転用案件は1件で、5条賃貸借権設定 申請番号 第3号 は、秋田県農業会議常設審議委員会に諮問し許可相当の答申を受け、1月27日付けで許可しております。 報告は以上です。</p>
議 長	<p>只今の報告内容について、ご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>それでは、ご了承願います。 次に、議事に入らせていただきます。 議案第38号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。案件について事務局より説明をお願いします。</p>
議 長	<p>(高山班長、挙手) 高山班長。</p>

高山班長	議案第38号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、許可の可否について決定を要す。令和8年2月10日提出。説明は以上です。
議長	<p>ここで、議案書9ページの3条所有権移転申請番号第63号は、3番伊藤 秀郎 委員 に関する案件となっております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願いいたします。関連議案終了後に入室・着席していただきます。</p> <p>それでは、3条所有権移転申請番号第63号を審議しますので、3番伊藤 秀郎 委員 の退席をお願いいたします。</p> <p>(3番 伊藤 秀郎 委員、退席) (午後2時17分)</p>
議長	事務局より説明をお願いします。
議長	<p>(高山班長、挙手)</p> <p>高山班長。</p>
高山班長	議案書9ページをご覧ください。3条所有権移転申請番号第63号は、面積が500㎡で、申請事由は、小作地解放のためであります。売買価格は総会資料記載のとおりであります。説明は以上です。
議長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員挙手。3条所有権移転申請番号第63号について、申請のとおり許可することといたします。</p> <p>退席者の着席をお願いいたします。</p> <p>(3番 伊藤 秀郎 委員、着席) (午後2時18分)</p>
議長	次に、議案第38号 議事参与制限以外の案件について、事務局より説明をお願いします。

議 長	<p>(高山班長、挙手) 高山班長。</p>
高山班長	<p>議案書5ページから8ページをご覧ください。議事参与制限以外の案件について、3条賃貸借権設定は14件で、面積は71,113㎡であります。申請事由は、申請番号 第174号、176号、178号、182号、185号、186号は経営縮小のため、それ以外の案件については、すべて基盤法からの切替えのためであります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。</p> <p>次に、議案書9ページをご覧ください。議事参与制限以外の3条所有権移転は2件で、面積は8,001㎡であります。申請事由は、申請番号 第61号は小作地解放のため、第62号は経営縮小のためであります。売買価格は総会資料記載のとおりであります。説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手。議案第38号 議事参与制限以外の「農地法3条の規定による許可申請について」、申請のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第39号「農用地利用集積等促進計画策定の要請について」を議題とします。</p> <p>案件について事務局より説明をお願いします。</p>
議 長	<p>(高山班長、挙手) 高山班長。</p>
高山班長	<p>議案第39号「農用地利用集積等促進計画策定の要請について」、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構に対し要請することの可否について、決定を要す。令和8年2月10日提出。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>ここで、議案書11ページから12ページの 農地中間管理事業 促進計画整理番号(転貸人へ)第236号、252号、253号、254号 及び 促進計画整理番号(転借人へ)第283号、284号 は、3番 伊藤 秀郎 委員 に関する案</p>

件、議案書12ページから14ページの 農地中間管理事業 促進計画整理番号（転貸人へ）第255号 から 260号まで 及び 促進計画整理番号（転借人へ）第285号 は、17番 宮原 正明 委員 に関する案件、議案書14ページから17ページの農地中間管理事業 促進計画整理番号（転貸人へ）第261号 から272号まで 及び 促進計画整理番号（転借人へ）第286号、287号、288号、並びに、議案書22ページの農地中間管理事業（移転）の促進計画（移転）整理番号 第9号 は、18番 高橋 敬悦 委員 に関する案件となっております。

農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願いいたします。関連議案終了後に入室・着席していただきます。

それでは、議案書11ページから12ページの 農地中間管理事業 促進計画整理番号（転貸人へ）第236号、252号、253号、254号 及び 促進計画整理番号（転借人へ）第283号、284号 を審議しますので、3番 伊藤 秀郎 委員の退席をお願いいたします。

（3番 伊藤 秀郎 委員、退席） （午後2時22分）

議長 事務局より説明をお願いします。

議長 （高山班長、挙手）  
高山班長。

高山班長 議案書11ページから12ページをご覧ください。農地中間管理事業 促進計画整理番号（転貸人へ）第236号、252号、253号、254号 の促進計画案は、賃貸借権の設定が4件で、面積は48,915㎡、新規設定が3件、再設定が1件であります。

促進計画整理番号（転借人へ）第283号、284号 の促進計画案は、賃貸借権の新規設定が2件であります。賃料については総会資料記載のとおりであります。

県の公告は令和8年3月31日となっております。

説明は以上です。

議長 説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。

（質問なしの声あり）

議長 質問なしの声がありますので、採決を行います。  
賛成の方の挙手を求めます。

<p>議 長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手。農地中間管理事業 促進計画整理番号(転貸人へ)第236号、252号、253号、254号 及び 促進計画整理番号(転借人へ)第283号、284号について、原案のとおり農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の策定を要請することに決定します。</p> <p>退席者の着席をお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>(3番 伊藤 秀郎 委員、着席) (午後2時24分)</p> <p>次に、議案書12ページから14ページの 農地中間管理事業 促進計画整理番号(転貸人へ)第255号 から 第260号 及び 促進計画整理番号(転借人へ)第285号 を審議しますので、17番 宮原 正明 委員の退席をお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>(17番 宮原 正明 委員、退席) (午後2時25分)</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>(高山班長、挙手)</p> <p>高山班長。</p>
<p>高山班長</p>	<p>議案書12ページから14ページをご覧ください。農地中間管理事業 促進計画整理番号(転貸人へ)第255号、256号、257号、258号、259号、260号 の促進計画案は、賃貸借権の設定が6件で、面積は37,297㎡、新規設定が3件、再設定が3件であります。</p> <p>促進計画整理番号(転借人へ)第285号 の促進計画案は、賃貸借権の新規設定であります。賃料については総会資料記載のとおりであります。</p> <p>県の公告は令和8年3月31日となっております。説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。</p> <p>賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>

議 長	<p>全員挙手。農地中間管理事業 促進計画整理番号（転貸人へ）第255号 から第260号 及び 促進計画整理番号（転借人へ）第285号 について、原案のとおり農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の策定を要請することに決定します。</p> <p>退席者の着席をお願いいたします。</p> <p>（17番 宮原 正明 委員、着席） （午後 2 時27分）</p>
議 長	<p>次に、議案書14ページから17ページの農地中間管理事業 促進計画整理番号（転貸人へ）第261号 から 272号まで 及び 促進計画整理番号（転借人へ）第286号、287号、288号 並びに、議案書22ページの農地中間管理事業（移転）の促進計画（移転）整理番号 第9号 を審議しますので、18番 高橋 敬悦 委員 の退席をお願いいたします。</p> <p>（18番 高橋 敬悦 委員、退席） （午後 2 時27分）</p>
議 長	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>（高山班長、挙手）</p>
議 長	<p>高山班長。</p>
高山班長	<p>議案書14ページから17ページをご覧ください。促進計画整理番号（転貸人へ）第261号 から 272号 までの促進計画案は、賃貸借権の設定が12件で、面積は79,264㎡、新規設定が4件で、再設定が8件であります。</p> <p>促進計画整理番号（転借人へ）第286号、287号、288号 の促進計画案は、賃貸借権の新規設定が3件であります。</p> <p>議案書22ページをご覧ください。農地中間管理事業（移転）、促進計画（移転）整理番号 第9号の促進計画案は、賃貸借権の移転で、面積は2,529㎡であります。移転事由は、移転する者は経営縮小のため、移転を受ける者は経営拡張のためであります。</p> <p>賃料については総会資料記載のとおりであります。</p> <p>県の公告は令和8年3月31日となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>（質問なしの声あり）</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p>


<p>議 長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手。議案書14ページから17ページの 促進計画整理番号(転貸人へ) 第261号 から 272号 まで 及び 促進計画整理番号(転借人へ) 第286号、287号、288号 並びに 議案書22ページ農地中間管理事業(移転) 促進計画(移転) 整理番号 第9号 について、原案のとおり農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の策定を要請することに決定します。</p> <p>退席者の着席をお願いいたします。</p> <p>(18番 高橋 敬悦 委員、着席) (午後2時29分)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、議案第39号 議事参与制限以外の促進計画案について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>(高山班長、挙手)</p> <p>高山班長。</p>
<p>高山班長</p>	<p>議案書17ページから21ページをご覧ください。議事参与制限以外の促進計画案について、議事参与制限以外の農地中間管理事業 促進計画案(転貸人へ)は、賃貸借権が16件で、面積は102,563㎡、新規の設定が10件、再設定が6件であります。</p> <p>促進計画案(転借人へ)は、賃貸借権が10件で、新規設定が8件、再設定が2件であります。賃料については総会資料記載のとおりであります。</p> <p>次に、議案書23ページをご覧ください。農地中間管理事業(再配分)の促進計画案は1件で、面積は880㎡、促進計画(再配分)整理番号 第1号の促進計画案は、所有者不明農地制度を利用した賃貸借権の新規設定であります。</p> <p>続きまして、議案書24ページから25ページをご覧ください。農地売買等事業は4件で、面積は19,157㎡であります。申請事由は、整理番号 第24号、25号、26号、27号の4件すべて経営縮小のため、農地売買等支援事業による公社買入れであります。売買価格は総会資料記載のとおりであります。</p> <p>県の公告は令和8年3月31日となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>暫時休憩します。(午後2時31分)</p>
<p>議 長</p>	<p>再開します。(午後2時37分)</p>


議 長	何かご質問ありませんか。
	(12番 沓澤 弥 委員、挙手)
議 長	12番 沓澤委員。
12 番	議案書24ページの農地売買等事業 整理番号 第24号、25号、26号について、字・地番を見ると同じような場所にある農地だと思いますが、10アール当たりの売買価格の単価に違いがあるのはどうしてなのか、理由がわかればお聞かせください。
議 長	暫時休憩します。(午後2時38分)
議 長	休憩前に引き続き会議を再開します。(午後2時46分) 事務局より説明をお願いします。
	(新山事務局長、挙手)
議 長	新山事務局長。
新山事務局長	売買価格につきましては、実際には、それぞれの出し手と、今後、公社から売渡しを受ける予定となっている受け手との間で決めていただいたものであり、申し訳ございませんが、そこまでは確認しておりませんでした。
議 長	他にご質問はありませんか。
	(質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。 賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員挙手。議案第39号 議事参与制限以外の促進計画案について、原案のとおり農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の策定を要請することに決定します。 次に、議案第40号「令和8年度農業委員会事業計画(案)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
	(高山班長、挙手)
議 長	高山班長

高山班長	<p>議案第40号「令和8年度農業委員会事業計画（案）について」、令和8年度農業委員会事業計画を別紙のとおり定めることについて、同意を要す。 令和8年2月10日提出。</p> <p>（議案書27ページから30ページまでの令和8年度農業委員会事業計画（案）について説明）</p>
議長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。 何かご質問ありませんか。</p>
議長	<p>暫時休憩します。（午後2時50分） 再開します。（午後2時51分）</p>
議長	<p>何かご質問ありませんか。</p> <p>（質問なしの声あり）</p>
議長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。事業計画（案）について同意することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>（全員挙手）</p>
議長	<p>全員挙手。議案第40号「令和8年度農業委員会事業計画（案）について」は同意することといたします。</p>
議長	<p>これをもちまして、本日の議案は全て終了いたしました。 （午後2時51分終了）</p>

湯沢市農業委員会会議規則第13条第2項により、会議内容について相違ないことを認め署名押印する。

令和8年2月10日

議長 高橋伸太郎 

署名委員 12番 菅澤 弥 

署名委員 13番 加藤エリ子 